



## 行政への出向者 大いに語る

司会 鈴木善和 幹事長

柳楽久司  
広報委員会副委員長



相澤 豊  
東京弁護士会所属  
54期  
内閣官房国家戦略室



岡本 正  
第一東京弁護士会所属  
55期  
内閣府行政刷新会議事務局  
上席政策調査員



島村 謙  
第二東京弁護士会所属  
60期  
内閣府行政刷新会議事務局  
職員の声担当室  
大臣官房企画調整課(税制調査会担当)  
上席政策調査員

江黒早耶香  
第一東京弁護士会所属  
新61期  
内閣官房国家戦略室

### はじめに～着任の経緯と担当分野

【鈴木】今日は行政組織の中で活動されている弁護士の方にお集まりいただきました。弁政連は、2010年度の活動方針の中で、弁護士の新たな活動分野として政治・行政の場を位置づけると宣言していますが、ここにお集まりいただいた皆さんにはいわばその先端を走っているということで、弁政連としても大変頼もしく思っております。それでは、始めに、今の部局に入られた経緯と、そこでどのような仕事をされているのかを、簡単に自己紹介を兼ねてお話しいただければと思います。

【岡本】56期の岡本です。昨年の政権交代を機に、内閣府に行政刷新会議事務局が設置されたことは記憶に新しいことだと思います。ここでは、弁護士や公認会計士ほか民間出身者も多数参加した上で、官民一体となって行政改革をする方針とのことでした。私の場合は、昨年5月頃より、弁政連企画委員会副委員長として行政府や与野党国會議員の方々との勉強会などの企画に携わらせて頂いた経験から、立法・行政分野での法曹の役割に興味を持ったことが

きっかけとなっています。着任は昨年（2009年）の10月でした。行政刷新会議事務局では国の事業仕分けを11月に行いました。事業仕分けを主催する行政刷新会議の事務局職員として、「上席政策調査員」という肩書で業務に就いています。最初の年は事業仕分けの準備等につきっきりでした。年が明けても4月と5月に独立行政法人と公益法人の事業仕分けがありましたので、事務局として調査をしたり、評価者（仕分け人）の方とヒアリングをしたりといった作業をさせていただきました。

【相澤】54期の相澤です。私は、国家戦略室立上げに関わられていた政務の方よりご指名をいただいたことがきっかけで、去年の12月から国家戦略室に在籍しております。弁護士として登用頂いておりますが、企業の戦略コンサルタントとしての経験があつたので、政策の企画立案や総合調整という幅広い業務を行う国家戦略室の人選に際して、そういう経験を買っていただいたのではないかなと思っています。国家戦略室では、これまで新成長戦略、財政運営戦略、新年金制度、社会保障と税に関する番号制度と、大きくはこの4つについてとりまとめなど

## 座談会



を行ってきてているのですが、私はこのうちの社会保障と税に関わる番号制度のチームリーダーを担当しました。具体的には、制度のあり方・設計や検討の進め方について、国家戦略室長や番号制度検討の責任者（当時副総理）などに報告・相談しつつ、関係各省の意見等を調整し、関係各省の政務の方々が集まる会合を開催しながら、議論を収斂させていくという業務でした。弁護士業務で言えば、例えば事業再生において色々な債権者の意見を聞きながら再生計画を立案していく債務者代理人の仕事のイメージに近いといえば分かりやすいかもしれません。

【江黒】新61期の江黒です。私は昨年の12月下旬に着任しました。所属事務所がスタッフ募集の情報を得て、応募させていただいたという経緯です。私は新成長戦略の中の雇用入材戦略とアジア経済戦略のチームにアサインされていました。中でも雇用入材戦略の中の子育ての分野を主に担当していました、そのほか、雇用入材戦略の女性に関する分野や、アジア経済戦略のうちヒトの流れや国際標準化の部分に携わっていました。

【島村】60期の島村と申します。勤務先の部署名は内閣府行政刷新会議事務局の職員の声担当室と、税制調査会の事務局をしている内閣府大臣官房企画調整課に併任となっています。着任は平成21年11月で、企画調整課の併任は年明けからです。知人を通じてお声がけをいただいたのがきっかけです。政権が変わって新しい政府ができるというところで、大きく国の制度も変わっていくという中で、政府の中でお手伝いできることができれば、という思いから引受けさせて頂きました。日常の仕事は大きく分けて3つあるのですが、「職員の声」ということで各省庁等の役人の方々から業務改善についての提言等を受け付けて、その裏付けや実現可能性を調査して、政務三役に報告を上げ、重要なものを実現プロセスに乗せるという業務です。2つめは、税制調査会というのがありまして、その中の専門家委員会で、官僚とはまた違った角度での調査等のサポートをさせていただいている。3つめは行政機関情報公開法と独立行政法人等情報公開法という法律がありまして、その改正案を作る行政透明化検討チームというのがありまして、そちらの事務局をやっております。業務の比重はその時々によりますが、今は情報公開法改正業務がピークです。

### 行政の中に入って感じたこと

【鈴木】実際に行政の中に入ってみての感想はいかがでしょうか？

【相澤】私は番号制度のチームリーダーを担当させて頂きましたが、業務上、国家戦略室長や当時の副

総理などに直にいろいろと相談して進めるのが当たり前の感じでしたので、官僚であれば相当年次の高い方の担当する仕事をさせて頂いていて、そういう意味では非常に責任の大きい仕事を任せていただけかなと思います。

但し、ロジ周りやコピー取りなど、官僚であれば年次の低い方の行う作業も沢山やりました。

【島村】私の所属する室は、大臣や政務官から直接指示を受けて行う業務も多く、週1回は政務三役会議ということで、大臣や政務官に直に報告を上げることになっています。官僚の方々が優秀なのはよく聞く話ですが、実際に霞が関においては大臣、副大臣、政務官がキチンと仕事の中身を把握して意思決定をし、指示を出されていることが大変印象的です。

【鈴木】江黒さんいかがですか？

【江黒】子育て分野を担当することになりました、とにかく現場に出ようと。幼稚園、保育所などの見学に行ったり、幼稚園や保育所の先生方、有識者、企業や子育て世代の方に話を聞いたりしていました。一から保育や幼児教育、待機児童問題の現状などについて勉強していました。

【鈴木】組織の空気とかやり方とかに慣れるのに戸惑いとかそういうのは当然あると思うのですが、どのくらいで慣れるものですか？

【相澤】業務に慣れるという観点からは、当初は新しいことばかりですから当然相応の経験と時間がかかりますが、組織に慣れるという意味では、比較的すぐに馴染めたと思います。というのも、戦略室自体が民間の登用者を活躍させて民間の風を行政に取り入れようという趣旨がすごく強い組織なので、色々な意味で普通の行政官庁とは雰囲気が違うのだと思います。簡単に言えば、基本的にはフラットな組織で、上下関係が通常の官僚組織のような厳格なものとはなっていません。官僚も民間出身者も、各人が各自の知見や専門を活かすことが求められており、相応に発言権も責任も負っています。机の形も、普通の官庁では課長から順番に並んでいたりするのですが、そういう形にはなっていません、三角形が組み合わさったような形なのですが、これも組織の



あり方を表現しています。このように特殊な組織でして、通常の官庁に比べれば意見も言いやすくて馴染みやすい雰囲気であると思います。

【江黒】「チーム」という感じですね。各企業、各官庁からだいたい一人ずつ集められていて、民間人の割合も多いですし、組織自体も新しい。

【島村】私の所属する室も、総勢11名の小さな部署ですが、そのうち民間出身者が6名、室長も民間人ということで、かなりフラットな雰囲気です。

【鈴木】そういう意味では皆さんの立場で行っても比較的なじみやすい場所だったということですか。

【相澤】そうですね。ちなみに、これは新しい世界や組織に入るときの一般論になってしまふかも知れませんが、その世界では新参者であり分かっていないことも多いですから、謙虚な姿勢でどのような仕事も厭わずに引き受けことで、業務にも組織にもよりスムーズに馴染んでいけると思います。

【鈴木】岡本さんのところはどうですか？

【岡本】行政刷新会議事務局というのは、そもそも事務局長が民間の方です。シンクタンク「構想日本」の代表をしている加藤秀樹氏です。先程もお話しましたように事務局には民間出身の方が次々登用されています。また事業仕分けという極めて目的のはっきりしたミッションが与えられていて、それに向けて、国会議員や民間の評価者（仕分け人）とともにチームとして事業仕分けを成功させるということをやっていましたので、最初から風通し良く仕事をさせていただいたなと思います。

事務局の職員は現在40人くらいいるのですが、民間出身者は幹部も含めると10人くらいます。

【鈴木】通常の任期付公務員で行かれる弁護士とそこは随分違うのですね。



## 日々の仕事のスタイル

【鈴木】皆さん身分としては一般職の国家公務員ということになるのですか？

【岡本】4人とも非常勤の一般職国家公務員です。

【相澤】給与は日給制でして、一日の正式な勤務時間が若干短いなどの点が常勤と異なります。

【鈴木】どのくらい出勤をされるのですか？

【江黒】毎日通っています。

【鈴木】支払が非常勤扱いというだけで実際はフルタイムということですか。

【岡本】本来兼業は禁止されていない立場ですが、勤務スタイルは常勤の任期付職員の方とほとんど変わらないのではないかと思います。

【柳楽】朝は何時に行っているのですか？

【岡本】省庁の業務開始が通常9時半からなので原則としてその時間に出勤しています。早朝から会議やヒアリングがあればそれに合わせることになります。

【柳楽】デスクに張り付いていることが多いですか？それとも外に出ることが多いとか？

【岡本】事業仕分けというのは、行政の事業について、その事業がそもそも必要なのか、必要だとしても、国が実施するのがいいのか、それとも自治体や民間企業などに任せたほうがいいのか、という主体の問題を検討したあとに、仮にそれでも国が実施するとした場合でも、もっと無駄を排除して効率化できないか、というのを段階的に分析していく作業です。外部の人たちの視点を盛り込んで、議論も必ず公開でやらなければならないということになっています。事業仕分けというのはそういうミッションなので、その準備をするためにはひたすら外に出て、関連機関や大学の有識者の先生方であるとか、場合によっては現場で働いている人たちにも意見を聞いてきて、それを集約する作業がメインになります。ですから、事業仕分けの準備が始まれば、基本的には調査に出でっぱりということになります。もうひとつ非常に重要な作業として、各省庁の担当者にヒアリングを何回もお願いしなければならないことがあります。ですから、打合せ・ヒアリングをふまえて書面を起案するという以外にも今までの業務に近いライフスタイルでした。

【島村】私も、法改正作業では有識者の先生方に段取りのご説明に伺ったり、大臣政務官に状況報告と指示のお願いに行くなど、外に出ることが結構多いです。先日は海外の行政手続き関連の制度調査ということで、大変短い日程ですが韓国に出張にも行きました。

【柳楽】大変そうですね。国家戦略室の江黒さんはいかがですか？

【江黒】「現場に出ろ」という方針もあって、子育て分野の関係ですと、「認定こども園」といって幼稚園と保育所が一緒になった施設があるのですが、そのような施設に見学に行き、園長先生や幼稚園教諭、保育士の先生からお話を伺ったり、幼稚園、保育所、企業の中にある事業所内保育所にも行ったりしました。あとは大学の先生や有識者の方からどん

## 座談会



な制度設計がよいか、海外の事例などについてもお話を伺いました。また、子供がいる方から現在の制度の問題点や悩みを伺うなど、できるだけ外に出るようにして、外部有識者や現場の意見を汲み上げることを心がけていました。

【柳楽】取材というか調査というか、これが仕事の中心というイメージですか？

【江黒】大事なのはその後ですね。内外で集めた情報に基づいてどういう改善が必要かということを、官庁の方とも相談しながら考えていきました。成果目標を設定し、そのためにここは変えたほうがよいというものがあれば、その施策を成長戦略の中に落とし込んでいくて、いつまでにどの施策を行うかという期限を切って工程表を作っていく、という仕事がメインでした。

【相澤】基本的には国の政策ですから、官僚とどういうことをやるかというのを相談していくのですが、そのときに独自の視点で、民間の実際の需要、現場の意見などを取り込んで、そういう形にできないか、官僚から上がってくる意見ではない意見をぶつけていく、そして調整していくというのが仕事です。府省横断のテーマでは各省庁が別々の意見を言ってくるのですが、そういったあたりも1つにまとめてどういうことが最終的には一番国民の利益になるのかという視点から調整していく。それがこの室の大きな役割の一つです。

【柳楽】省庁間の対立はありますか？

【相澤】意見の違いや希望が異なることは当然ありますね。

【江黒】たとえば、すべての子どもに保護者の就労形態等による区別なく質のよい環境を整備しようということで、幼稚園と保育所の垣根をなくす幼保一体化を行うという施策があります。現在、幼稚園が文部科学省、保育所が厚生労働省の所管であり、長い間、縦割りの弊害が指摘されていました。いま、関係する部局を子ども家庭省に統合して縦割りを無くそうという話が出ているのですが、省庁再編となるとやはり抵抗も予想されます。

【島村】情報公開法の強化は、基本的にどの省庁もネガティブになりがちです



ね。省庁としては負担が増すことになりますので。その意味でいろんな声が出てきますが、できるだけオープンに、ということで、各省の意見を集めて公開したり、特に利害の強い省庁には公開ヒアリングを実施したりするなどの工夫をして、最終的に良いものができるように努力しています。税調では、各有識者のご見解の相違が激しくぶつかる場面もあります。職員の声を集め業務では、省庁間の対立というより、声を上げた役人の方が、所属省庁で不利な扱いなど受けないように制度設計をすることが一つのポイントです。

【相澤】デスクワークが多いかという話に戻りますと、私も自分の机にずっといるという感じではないですね。もちろん、資料作成や電話対応と机に張り付くこともありますが、各省の事務方と打合せ、外部有識者との会議、政務の方への報告・相談、様々な会合への出席・傍聴、外での講演、議員の方への説明等々、様々なことをしなければなりません。外に出るか官庁の中にいるかはケースバイケースですが、いずれにせよ机の前で資料を見たり書面を作るばかりの業務ではありません。

### 弁護士が行政に入っていくことの意義

【鈴木】弁護士としてのスキルは今のポジションでどのように役立っていますか？

【江黒】弁護士として、案件ごとにその業界のことやバックグラウンドを勉強するという、事案に応じて一から勉強していくという姿勢は、政策に関わる場面でも役に立っているかもしれないなと思ったことがあります。

【岡本】ここに問題点がありそうだと思ったときに、事実把握や解決に向けてアプローチしていく考え方というのを弁護士は持っていると思います。個々の事件の経験を通して。法的な思考能力というのでしょうか。問題を発見してそれに裏付けを探して書面を作り上げるという、弁護士が普段やっている民事事件などの経験は、行政改革の部局では非常に役に立つと思います。事業仕分けというのは、1つの事業について徹底的に調査したうえで、公開の場で議論をしてもらうわけで、その準備作業は、ある意味で訴訟の準備作業とか破産事件の管財人としての処理などに似ている面があります。それらの分野における弁護士経験は事業仕分け作業に大きく役立っています。

【相澤】私の場合は弁護士の経験もありますが、更に企業のコンサルタントとしての経験が生きていると思います。弁護士としては、特に事業再生における債権者間の調整の経験は大きかったと思います。番号制度というものが、各省の意見を始めとした

様々な意見を調整して作り上げていく、そういうものであるということが大きいかもしませんが。

【鈴木】島村さんの担当されている仕事は情報公開論ですね。これはまさに法律家としてのスキルが活かされる分野かと思うのですが。

【島村】そうですね。当行政刷新大臣だった枝野大臣の名前で改正案、方向性みたいなを出して、それを民間の有識者の方々に集まっていたら、意見を出していただいてプラッシュアップしていく、最終的には情報公開法の改正の方向性を作るというような流れです。法律の中身を考えるというわけですから法曹にとってもともと親和性のある業務ですね。

【鈴木】弁護士という職種が行政組織に入って行くことに対する期待のようなものは感じられましたか？

【相澤】行政機構の一部に組み込まれていない民間の人間が行政に携わるということは行政の流儀を変えられる可能性があるわけで、そういう観点から行政や国にとっての意義が相応にあると思います。これは民間であることに意味があるので弁護士に限った話ではないのですが、その中でも弁護士というのは特定の業界との結びつきのない、あるいは薄い存在で、よりフェアな視点を持っている、更には人権意識が強いという意味での意見を期待されている、そういう意見が行政に組み込まれていくという意義は大きいと思います。

【島村】情報公開法は、どの官僚にとってもその存在自体が負担になるような制度でして、国民の知る権利を守るためにあるけれども、他方で、それによって行政機関の業務の負担が増えてしまうというものです。これはどの省庁の方がやったとしても基本的にネガティブになりがちな法律なので、その中に民間人である弁護士が入っていって作るということの社会的な意義は大変大きいと思います。

【岡本】医師などもそうかもしれません、弁護士が仕事を請負う動機は私益にはありません。もちろん経営者としてお金は稼がないといけないのですが、決して利潤だけのために動かないという意味です。自分が社会において正義を担っているプロフェッショナルなんだと、そういう矜持で職を全うしている者が、行政組織であったり、場合によっては政治家になったりというのは、国にとって非常にいいことだと思いますし、逆に言えば今それが強く求められている時期じゃないかと思います。政策形成プロセスや政策評価の段階で弁護士がそのスキルを活かせる時代になってきたと思います。

【相澤】番号制度に関係するのは、財務省、厚労省、総務省等々あるのですが、もしこれをいざれかの省

庁出身の人間がやってしまうと、どうしてもフェアに取り上げてくれないのでないかという疑念を持たれてしまいがちです。そこを外部から入った私がやったので、そういう偏見を持たれないというメリットはあったかもしれません。他方で、各省の担当事項の専門家は各省であり、彼らの意見を十分理解しないままでは的確な調整はできませんし、ともすればおかしな制度になってしまいかねません。従って、制度・政策について、自分で勉強することはもちろん、各省の方たちとの人間関係を良好にして制度の実情などの情報を教えてもらうことがとても重要です。このように、第三者だからこそまとめやすいというメリットがある反面、第三者として相応の努力をしなければならないという側面もあるなと思いました。

【江黒】成長戦略でも、縦割り行政が問題となっているところでは、各省と折衝をしなければならないので、その官庁の出身の方だとやはり難しい面があるかもしれません。その点、民間人である弁護士が交渉を担当するメリットはあるかと思います。

## 若手弁護士へのメッセージ

【鈴木】最後に、皆さんの体験から若手の弁護士に対してメッセージをいただければと思います。

【相澤】法律というのは社会や経済のルールなわけですが、そのルールを知っているだけでは足りなくて、その経済や社会の実態を知っていて、実態を肌で感じているからこそ本当に適切なアドバイスなりルールの解釈ができるのだろうと思います。その意味で、法曹界の枠にとらわれない、幅広い経験に積極的に挑戦してもらいたいと思います。特に政治・国策の世界にいるとマクロの視点が身に付きますので、私が不勉強だったこともあるのですが、とても視野が広がったことを感じます。できれば2、3年ぐらい弁護士としての経験を積んで基礎的なものを身につけてから入られたほうが、貢献できることも吸収できるものも多いので、選べるならそのほうが望ましいのかなという気はします。ただ、国家戦略室は、普通の行政官庁に入るのとは違って、自分の

## 座談会



専門性を磨くのにはあまり適していないので、今後の弁護士業のため、自分のためというよりは、やはり国を良くしたいという思いを強く持っている人にとって欲しいですね。

【岡本】リーガルリテラシーというか、もっと根本的に「法の支配」を行政や政治の分野に及ぼすということは本当に重要なことだと思います。色々な世界を見たほうがいいと思うので、若い弁護士は訴訟の技術を身につけた上で、出向の機会があれば行政庁に限らず、色々なところに飛び出ていただきたいなと思います。例えば、地方議会や地方自治体のサポート、ここにはまだまだ弁護士が不足しています。こうしたところに弁護士がもっと入っていかなければ、地域主権改革も真の意味では進まないのではないかでしょうか。それから「新しい公共」と言われている分野ですね。NPOであるとか、そういう政府とは違う立場から公共分野を担っている方々、こういう人たちに対するリーガルサポートというのも非常に不足しています。こうした分野でのニーズは確実にあると思いますので、皆さんにも是非そういう世界に興味を持っていただきたいと思います。

日本弁護士連合会や各単位会もこのあたりを強く意識して積極的な活動をするべきだと思います。

【江黒】初めは戸惑った部分もあったのですが、飛び込んでみて思ったことは、出向や行政の仕事を行うことは弁護士の仕事だけではできないような様々な経験ができ、視野を広げるという意味でよいことだと思いますので、興味のある分野があったら是非トライしていただきたいと思います。

【島村】税制調査会でも情報公開法の関係でも政治家の先生方の活躍の場面

を間近で見ることが多いのですが、法曹資格のある議員の方が結構いらっしゃいます。彼らの審議会での発言等を見ていると、大変シャープで、中身にきちんと入ってこられるんですね。よく「政府は官僚に操られている」というようなことを言われますが、私が見る限り、とくに法曹資格を持っている先生方は全くそんなことはなく、バシバシ行政に対して詰め寄って、るべき方向性をきちんと筋を立てて示すことができる。いまでもなく、国会議員は法律を作るのが仕事ですから、やはりそういう人たちがこれからはきちんとした議論をしていくというのが必要なのではないかということを強く感じています。そうすると、我々法曹資格を持った人間が、高い志を持って国政に入っていくことに大変意義があると思いますので、どんどんチャレンジしていただけたらいいなと思います。そのためにも1つの足掛りとして、行政組織に入って行政の仕事のやり方がどういうものか見ておくというのも、1つ意義のあることかと思います。

【鈴木】どうもありがとうございました。

(平成22年7月27日 於霞が関弁護士会館)

### 河野太郎衆議院議員との朝食会



9月22日、河野太郎衆議院議員との朝食会が開催され、梶谷剛理事長、尾崎純理企画委員会委員長、弁政連理事及び企画委員会の委員など30名が参加した。河野太郎議員は、自民党をどのように立て直すか、中央から地方への権限委譲の必要性、ご自身がリーダーを務められた自民党無駄遣い撲滅プロジェクトチームが明らかにした予算の無駄、移民受け入れなどについての意見を熱意を込めて率直に述べられ、参加者からの質問に丁寧に答えられた。また、法務副大臣の経験を踏まえ、これから弁護士のあり方について、地方議会や海外など弁護士が活動を広げるべき場所があるのではないかという点を含めて、貴重な意見を述べられた。

(企画委員会委員長代行 廣瀬健一郎)

# 参議院議員当選祝賀会開催される

9月16日午後6時から都市センターホテルにおいて、弁政連主催の参議院議員当選祝賀会が開催され、7月の参議院議員選挙で当選を果たされた多くの国会議員の方々の参加をいただいた。この日はちょうど祝賀会前に、日弁連が今年度の最重要課題として取り組んでいる修習生の給費制維持のための市民集会、国會議事堂までのパレード・議員請願、その後院内集会が行われていた。梶谷弁政連理事長に続いて挨拶に立った宇都宮日弁連会長から、給費制維持実現のために最後まで戦い抜くとの宣言がなされたほか、出席いただいた議員の方々からも、これを力強く支援・推進するとのお言葉が聞かれた。  
(常務理事 出井直樹)

(常務理事 出井直樹)



千葉景子法務大臣



森まさこ参議院議員



川田龍平參議院議員



山口那津男公明党代表



逢沢浅尾慶一甘利森石泉稻見稻見衛藤征士郎哲博士誠和銳健勝吉未論久明昭郎健哲士郎

子法務大臣

村越	祐民	千葉 5 区	民主
本村賢太郎	神奈川 14 区		
茂木 敏充	栃木 5 区	自民	
山尾志桜里			
山花 郁夫	東京 22 区	民主	
山本 有二	高知 3 区	自民	
横堀 勝仁	神奈川 11 区	民主	
吉田 おさむ			
大阪 4 区			
民主			

# 出席議員（本人太文字）選挙区・政党 ||九月十六日参議院議員当選祝賀会||

參議院議員

衆議院議員

# 弁政連が推選しご当選された参議院議員の方々からの抱負



氏名  
所属政党名  
選挙区  
抱負



**足立 信也**

民主党  
大分県

社会保障と人権を基に納得できる社会を創りたい。



**荒木 清寛**

公明党  
比例区

社会保障の充実など「いのちを守る政治」の実現に全力を尽くします。



**石川 博崇**

公明党  
大阪府

36歳の若さと情熱、行動力で、日本の元気を築いてまいります。



**江田 五月**

民主党  
岡山県

法曹資格と議長経験を生かし、市民政治と政権選択を定着させます。



**小川 敏夫**

民主党  
東京都

取調べの可視化の早期実現及び政治倫理の確立を実現させる。



**岡田 広**

自由民主党  
茨城県

国民の皆様が安心安全に暮らせる社会を目指し、全力投球で頑張ります。



**尾立 源幸**

民主党  
大阪府

「人にやさしく、お金にきびしく」の姿勢を貫きます。



**小野 次郎**

みんなの党  
比例区

民暴やストーカーへの対策強化で、世界一安全な国を実現します。



**岸 信夫**

自由民主党  
山口県

国民の声、国民目線を意識した司法改革を推進してまいります。



**郡司 彰**

民主党  
茨城県

食と地域の再生。どこに住んでも、誰もが政治の光が当る社会を。



**小坂 憲次**

自由民主党  
比例区

国民生活の安定と信頼の司法制度確立の為皆様と共に努力致します。



**桜井 充**

民主党  
宮城県

社会保障ニューディール政策で、経済成長と安心をもたらします。



**竹谷 とし子**

公明党  
東京都

先ず税金のムダ遣いをあぶり出す「財政の見える化」に取り組みます。



**鶴保 康介**

自由民主党  
和歌山县

全国一律の規制を撤廃し、額に汗した者が報われる社会を作りたい。



**西田 まこと**

公明党  
埼玉県

ご支援に心から感謝申し上げ、公平・公正な社会のため働きます。



**福島 みづほ**

社会民主党  
比例区

給費制をはじめ弁護士会の取り組むテーマをしっかりやります！



**福山 哲郎**

民主党  
京都府

環境、平和、人権など、皆の幸せを後押しする政治を実現します。



**藤本 祐司**

民主党  
静岡県

国民の皆様にとって不安のない法社会・幸福実感のある社会を創る。



**前川 清成**

民主党  
奈良県

民法（債権法）の改正に努力したいと思っています。



**増子 輝彦**

民主党  
福島県

ご推薦御礼。人権を守り司法改革に全力。戦争のない平和日本を創る。



**松村 祥史**

自由民主党  
熊本県

安心安全に生活できる地域づくり、活力ある日本再生に努めます。



**水岡 俊一**

民主党  
兵庫県

人権を守る公正、公平な社会を実現するために全力で頑張ります。



**柳田 稔**

民主党  
広島県

ねじれ国会の中建設的議論を重ね、国民の生活に資っしたい。



**蓮舫**

民主党  
東京都

6年間引き続き、行財政改革にしっかりと取り組んで参ります。

## 講演会

# 「弁護士と地方議員」

9月1日、弁護士会館1701会議室において、北川正恭教授（三重県知事・衆議院議員等を歴任、早稲田大学大学院公共経営研究科教授、早稲田大学マニフェスト研究所所長）、菊田真紀子衆議院議員（民主党副幹事長）、柴山昌彦衆議院議員（自民党副幹事長）、柿澤未途衆議院議員（みんなの党政調副会長・国対副委員長）をお招きして、講演会「弁護士と地方議員」が開かれた。会場は、会員・修習生・法科大学院生など140名以上が集まり大変な熱気につつまれた。北川教授は、具体例を交えつつ地方自治の様々な問題点を指摘され、

弁護士が地方議員になることによって政治のカルチャーが変わる、地方議員の仕事が変わるものではないかとのお話をされた。

また、菊田議員、柴山議員、柿澤議員からも、地方



自治体の問題点や理想と現実とのギャップ、弁護士に期待することなどのお話をいただいた。講演会の後半には、会場からの質問をきっかけにディスカッションも始まり、ヒートアップ

していった。講演会後の懇親会では、「是非、我が党から立候補を」などの発言が飛び出すなど、弁護士に対する期待が非常に大きいことをうかがわせる会となった。今後、弁護士の新たな活躍の場として、地方議員が注目される。



（企画委員会副委員長 小島秀一）



## 三重県支部設立報告



6月28日午後5時半から津市内の都ホテルにおいて弁政連三重県支部の設立総会並びに祝賀会を開催しました。当日は本部から梶谷理事長、鈴木幹事長、福島事務局のご参加をいただきました。設立総会では、支部規約などが承認され、森川仁支部長をはじめとする役員が選任されました。祝賀会の部では、三重県選出の国会議員3名の本人出席、6名の代理出席を得て、総勢では36名と盛会であります。祝辞をいただいた国会議員の1人から、当支部の組織率が10%台であることを指摘されましたが、梶谷理事長からは、三重県支部は、中部6県の中で愛知県支部に次ぐ支部の設立であるとの紹介をいただきました。これからは若いを中心とした組織率を上げ、活発な支部活動を日指したいと思います。

つきましては、本部を始め、各支部におかれましては、当支部に対し、一層のご指導、ご鞭撻をこの場をおかりして、よろしくお願い申し上げます。

（支部長 森川仁）

## 島根県支部設立報告



去る9月4日、念願の弁政連島根県支部の設立総会と懇親会を開催しました。中国地方では5会中4番目の支部設立です。

当日は本部から梶谷理事長、鈴木幹事長の御参加を戴き、当会からは22名が参加しました。22名の中には多くの若手会員の参加があり、今後の島根県支部の活性化が大いに期待されるところです。

規約を巡り喧々囂々の議論がなされ、なかには「入会金」のミスを指摘され、爆笑のうちに訂正するなど、和気あいあいの雰囲気のうちに無事終了しました。引き続いて懇親会が行われ、竹下亘自民党衆議院議員、小室寿明民主党衆議院議員の本人出席を戴き、楽しく歓談を行いました。

今後は、日弁連や単位会の抱える諸問題について、国会議員、地方議員、首長等と機会ある毎に懇談会を開いて、協議や要請をしていく方針です。

（弁政連島根県支部長 松原三朗）

## 支部人事について

### 三重県支部

支 部 長 森川 仁 副支部長 降旗道男  
理 事 石坂俊雄、伊藤 仁、内田典夫、杉岡 治、  
出口 崇、室木徹亮、森 一恵  
監 事 小山 晃、渡邊 功 事務局長 庄司正樹

### 島根県支部

支 部 長 松原三朗 副支部長 吾郷計宜  
理 事 野島幹郎、錦織正二、中村寿夫  
監 事 大野敏之 事務局長 安藤有理

# 支部報告Ⅳ

## 新潟県支部 二つの試み

新潟県支部長 中村 周而



昨年3月5日に設立。まずは会員の皆さんから認知してもらうため、昨年と今年の5月には、弁護士会の定期総会が始まる前の時間を使い、同じ会場で支部の定期総会を開催して存在をアピールしました。また2ヶ月に1回、理事会を開き、さらに事務

局会議も開いて活動を定着化するよう心がけています。

主な活動は当面1年1回を目標にし、昨年10月31日には国会議員の皆さんとの懇親会を開催。5名の国会議員と45名の弁護士が参加しましたが、支部のお披露目もかねた最初の企画としては大成功でした。

今年は、4月10日に弁護士会新執行部の披露会兼名刺交換会を開催しました。弁護士会としても初の試みで、当初は支部主催で行う予定で準備を進めておりましたが、2月18日の弁政連全国支部懇談会で貴重なアドバイスをいただき、急遽、執行部主催の開催となりました。会外からは地家裁所長、検事正、4名の国会議員をはじめ50名の方々が参加、弁護士も57名が参加して大盛況でした。

## 熊本県支部 がまだす熊本県支部

熊本県支部幹事長 猿渡 健司

おてもさん、聞いたな？

なんな、彦一さん。

あんな、弁政連熊本県支部というところがな、創立1周年になるとばってん、支部長の野口敏夫先生がたいぎやがんばらすけん、会員数が増えたてたい。そっで、いま、たいぎや、がまだしよるとたい。

なんば、しようと？

こん前の平成22年6月19日にや、国会議員6名（本人4名、代理出席2名）も来なはって、設立1周年祝賀会ば、とつけむなかごつ盛大に開きなはったですもん。さすが、弁護士さん達だけあって、そんときに、司法修習生の給費制維持のことば、国会議員さんたちに、一生懸命、お願ひしなはってですばい。

それかる、熊本県弁護士会が、今年、給費制維持対策本部でいうとば、つくって、熊本県から出とらす国会議員の先生たちに直接お願ひばするごつしなはったとたい。そっで、弁政連本県支部の人たち

な、その本部ば助けて、国会議員の先生たちに会いに行きなはったてったい。7月28日までで、国会議員の先生7名、代理2名の方に会ってお願ひばしなはったとばい。

こら～、さきの話ばってん、熊本県支部は、国会議員の先生に來てもろて、可視化法案という大事なこつば、弁護士ば集めて話し合うこつもするてたい。

はあ～、そら大事かこつタイ。



## 編集後記

政治の動きと弁政連ニュースとの適当な間合について、考えることの多い時期でした。（いいだ）  
自分と同世代の人やもっと若い人たちが活躍している姿に接し、大いに刺激を受けました。（なぎら）  
今回は政治日程もからみ、綱渡りの編集作業でした。（いでい）